

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月14日
【四半期会計期間】	第58期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	株式会社 昭和システムエンジニアリング
【英訳名】	SHOWA SYSTEM ENGINEERING CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾崎 裕一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町1番5号
【電話番号】	東京（03）3639-9051（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 五十嵐 真貴
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町1番5号
【電話番号】	東京（03）3639-9051（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 五十嵐 真貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第2四半期累計期間	第58期 第2四半期累計期間	第57期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	3,400,288	3,951,209	7,086,088
経常利益 (千円)	427,740	610,228	776,112
四半期(当期)純利益 (千円)	293,509	420,016	526,831
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	630,500	630,500	630,500
発行済株式総数 (株)	4,810,000	4,810,000	4,810,000
純資産額 (千円)	4,172,183	4,666,866	4,412,225
総資産額 (千円)	7,164,725	7,775,375	7,676,703
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	67.09	96.01	120.42
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	40.00
自己資本比率 (%)	58.2	60.0	57.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	99,742	204,796	475,298
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	25,178	5,920	72,532
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	139,276	175,104	139,490
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	3,333,179	3,684,938	3,661,166

回次	第57期 第2四半期会計期間	第58期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	38.17	53.23

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、資源価格の高騰や物価高に加え、世界的な金融引き締めの影響など先行き不透明感はありましたが、経済活動の正常化を背景に、緩やかに景気回復の動きが続きました。

当社を取り巻く情報サービス産業においては、多岐にわたる業種で事業拡大、競争力強化、デジタル化への対応などIT投資需要は拡大基調が続いております。

このような環境下、当社は2022年4月からの中期経営計画「+transform 2nd Stage」の2年目として引き続き4つの基本方針 DXの推進、既存ビジネス領域の維持・拡大、社内デジタル基盤の強化、人材確保と働き方改革のもと、パイモダルなDXカンパニー実現に向け積極的な事業活動を行ってまいりました。

また、引き続き自社のDX推進に注力し、基盤の整備や業務プロセス改革によって生産性を向上させ、それを顧客への提案活動に繋げることで、利益増にも積極的に取り組んでまいりました。

この結果、当第2四半期会計期間末の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態

当第2四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ98百万円増加し、7,775百万円となりました。

当第2四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ155百万円減少し、3,108百万円となりました。

当第2四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ254百万円増加し、4,666百万円となりました。

経営成績

当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高3,951百万円（前年同期比16.2%増）、営業利益599百万円（前年同期比42.5%増）、経常利益610百万円（前年同期比42.7%増）、四半期純利益420百万円（前年同期比43.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a．ソフトウェア開発事業

ソフトウェア開発事業は、売上高3,883百万円（前年同期比16.5%増）、売上総利益809百万円（前年同期比29.2%増）となりました。

b．BPO事業

BPO事業は、売上高67百万円（前年同期比2.8%増）、売上総利益9百万円（前年同期比90.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ23百万円増加し、3,684百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は204百万円（前年同四半期は99百万円の獲得）となりました。

収入の主な要因は税引前四半期純利益610百万円、減価償却費の計上12百万円、未払消費税等の増加11百万円、未払金の増加30百万円であり、支出の主な要因は賞与引当金の減少130百万円、退職給付引当金の減少39百万円、売上債権の増加118百万円、棚卸資産の増加15百万円、法人税等の支払額141百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は5百万円（前年同四半期は25百万円の使用）となりました。

支出の主な要因は差入保証金の差入による支出4百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は175百万円（前年同四半期は139百万円の使用）となりました。支出の主な要因は配当金の支払175百万円によるものであります。

(3) 財政状態の分析

（流動資産）

当第2四半期会計期間末における流動資産は6,339百万円（前事業年度末比155百万円増加）となりました。主な要因は現金及び預金が23百万円、売掛金及び契約資産が118百万円それぞれ増加したことによります。

（固定資産）

当第2四半期会計期間末における固定資産は1,435百万円（同56百万円減少）となりました。主な要因は投資有価証券が13百万円増加したものの、繰延税金資産が64百万円減少したことによります。

その結果、当第2四半期会計期間末における資産合計は7,775百万円（同98百万円増加）となりました。

（流動負債）

当第2四半期会計期間末における流動負債は1,078百万円（同116百万円減少）となりました。主な要因はその他に含めた未払金が30百万円増加したものの、賞与引当金が130百万円減少したことによります。

（固定負債）

当第2四半期会計期間末における固定負債は2,029百万円（同39百万円減少）となりました。これは退職給付引当金が39百万円減少したことによります。

その結果、当第2四半期会計期間末における負債合計は3,108百万円（同155百万円減少）となりました。

（純資産）

当第2四半期会計期間末における純資産合計は4,666百万円（同254百万円増加）となりました。これは配当金の支払174百万円による利益剰余金の減少があったものの、四半期純利益420百万円による利益剰余金の増加及びその他有価証券評価差額金9百万円の増加によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,810,000	4,810,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	4,810,000	4,810,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	-	4,810,000	-	630,500	-	553,700

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
尾崎 裕一	東京都目黒区	10,179	23.26
古殿 恭子	東京都国分寺市	4,740	10.83
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	2,030	4.64
昭和システムエンジニアリング 従業員持株会	東京都中央区日本橋小伝馬町1番5号	2,011	4.59
有限会社オーエム商事	東京都国分寺市南町3丁目3番16号	2,000	4.57
株式会社愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目1番	1,800	4.11
B I P R O G Y株式会社	東京都江東区豊洲1丁目1番1号	1,500	3.42
山口 勝彦	埼玉県さいたま市緑区	1,251	2.85
昭和システムエンジニアリング 取引先持株会	東京都中央区日本橋小伝馬町1番5号	1,172	2.67
戸堀 淳子	埼玉県越谷市	1,000	2.28
計	-	27,683	63.27

(注) 上記のほか、自己株式が4,352百株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 435,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,365,700	43,657	-
単元未満株式	普通株式 9,100	-	-
発行済株式総数	4,810,000	-	-
総株主の議決権	-	43,657	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式1株が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社 昭和システム エンジニアリング	東京都中央区日本橋 小伝馬町1番5号	435,200	-	435,200	9.04
計	-	435,200	-	435,200	9.04

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、東邦監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,261,166	5,284,938
売掛金及び契約資産	893,544	1,012,289
仕掛品	786	16,340
その他	29,278	26,336
流動資産合計	6,184,776	6,339,905
固定資産		
有形固定資産	167,064	162,284
無形固定資産		
ソフトウェア	65,417	58,764
その他	3,332	3,332
無形固定資産合計	68,749	62,096
投資その他の資産		
繰延税金資産	720,186	655,987
その他	535,925	555,101
投資その他の資産合計	1,256,112	1,211,089
固定資産合計	1,491,926	1,435,469
資産合計	7,676,703	7,775,375
負債の部		
流動負債		
買掛金	338,168	340,588
短期借入金	10,000	10,000
未払法人税等	161,809	150,220
賞与引当金	419,774	289,294
その他	265,688	288,508
流動負債合計	1,195,440	1,078,612
固定負債		
役員退職慰労未払金	60,973	60,973
退職給付引当金	2,008,063	1,968,922
固定負債合計	2,069,036	2,029,895
負債合計	3,264,477	3,108,508
純資産の部		
株主資本		
資本金	630,500	630,500
資本剰余金	553,700	553,700
利益剰余金	3,510,289	3,755,312
自己株式	237,938	237,976
株主資本合計	4,456,551	4,701,536
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	135,052	144,709
土地再評価差額金	179,378	179,378
評価・換算差額等合計	44,326	34,669
純資産合計	4,412,225	4,666,866
負債純資産合計	7,676,703	7,775,375

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上高	3,400,288	3,951,209
売上原価	2,768,638	3,132,063
売上総利益	631,650	819,145
販売費及び一般管理費	1,211,151	1,219,849
営業利益	420,498	599,296
営業外収益		
受取利息	124	115
受取配当金	4,923	6,929
受取家賃	930	930
受取手数料	285	238
雑収入	1,002	2,743
営業外収益合計	7,265	10,956
営業外費用		
支払利息	23	25
その他	0	-
営業外費用合計	23	25
経常利益	427,740	610,228
税引前四半期純利益	427,740	610,228
法人税、住民税及び事業税	96,451	130,275
法人税等調整額	37,779	59,937
法人税等合計	134,231	190,212
四半期純利益	293,509	420,016

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	427,740	610,228
減価償却費	4,269	12,550
賞与引当金の増減額(は減少)	98,290	130,479
退職給付引当金の増減額(は減少)	576	39,140
受取利息及び受取配当金	5,048	7,045
支払利息	23	25
売上債権の増減額(は増加)	20,358	118,745
棚卸資産の増減額(は増加)	1,775	15,554
その他の流動資産の増減額(は増加)	470	2,966
仕入債務の増減額(は減少)	3,051	2,420
未払消費税等の増減額(は減少)	11,984	11,023
未払金の増減額(は減少)	55,504	30,671
その他の流動負債の増減額(は減少)	21,902	19,239
その他	106	60
小計	223,984	339,740
利息及び配当金の受取額	5,053	7,049
利息の支払額	48	53
法人税等の支払額	129,246	141,940
営業活動によるキャッシュ・フロー	99,742	204,796
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,300,000	1,300,000
定期預金の払戻による収入	1,300,000	1,300,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	23,634	650
貸付けによる支出	656	-
貸付金の回収による収入	2,966	664
差入保証金の差入による支出	3,961	4,089
会員権の取得による支出	-	1,700
その他	108	144
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,178	5,920
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	38
配当金の支払額	139,276	175,065
財務活動によるキャッシュ・フロー	139,276	175,104
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	64,712	23,771
現金及び現金同等物の期首残高	3,397,891	3,661,166
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,333,179	1 3,684,938

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
役員報酬	56,100千円	57,600千円
給与手当	48,809	42,858
賞与引当金繰入額	11,502	9,060

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金勘定	4,933,179千円	5,284,938千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,600,000	1,600,000
現金及び現金同等物	3,333,179	3,684,938

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月17日 定時株主総会	普通株式	139,994	32.00	2022年3月31日	2022年6月20日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	174,993	40.00	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	四半期損益計算書計上額(注)2
	ソフトウェア開発事業	BPO事業	合計		
売上高					
SEサービス	2,983,374	65,763	3,049,138	-	3,049,138
受注制作	351,150	-	351,150	-	351,150
顧客との契約から生じる収益計	3,334,524	65,763	3,400,288	-	3,400,288
セグメント利益	626,719	4,930	631,650	211,151	420,498

(注)1.セグメント利益の調整額 211,151千円は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2.セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	四半期損益計算書計上額(注)2
	ソフトウェア開発事業	BPO事業	合計		
売上高					
SEサービス	3,516,977	67,617	3,584,594	-	3,584,594
受注制作	366,615	-	366,615	-	366,615
顧客との契約から生じる収益計	3,883,592	67,617	3,951,209	-	3,951,209
セグメント利益	809,748	9,397	819,145	219,849	599,296

(注)1.セグメント利益の調整額 219,849千円は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2.セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益	67円09銭	96円01銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	293,509	420,016
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	293,509	420,016
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,374	4,374

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月14日

株式会社昭和システムエンジニアリング
取締役会 御中

東邦監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石井 克昌

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤寄 研多

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笠原 武

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社昭和システムエンジニアリングの2023年4月1日から2024年3月31日までの第58期事業年度の第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社昭和システムエンジニアリングの2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。